

# こんにちは 議会です

No13

発行・三股町議会

9月定例会



文教厚生委員会のメンバーが、環境学習公園を視察しました。

11月1日から供用開始されているもので、廃棄物最終処分場に隣接し、環境教育を実践する研修施設としての活用が望まれています。

|             |           |             |           |
|-------------|-----------|-------------|-----------|
| 一般質問・6議員が問う | 助役・収入役決まる | 図書購入全会一致で追認 | 桑畑新町政スタート |
| .....       | .....     | .....       | .....     |
| 5 P         | 4 P       | 3 P         | 2 P       |



桑畑新町政スタート

一般会計  
補正予算 **2億9,651万円を可決**

9月定例会は、9月30日から10月9日までの10日間の会期で開かれました。本定例会では、まず「温かい心、確かな歩み、安心して楽しく暮らせる町づくり」を目標と掲げて就任した桑畑町長の所信表明が行われました。

そして、一般会計補正予算を初めとして、病院、水道事業の決算など13議案、助役、収入役の選任を含む人事案件4件が提案され、全て原案どおり認定されました。

また、その他に請願、陳情、意見書などが審議されました。

主な補正

歳入

町税 2千600万円

国庫支出金

3千188万2000円

県支出金

4千67万2000円

繰越金

1億3千861万3000円

歳出

総務費

地図情報システム購入 1千650万円

民生費

介護保険事務電算処理システム開発委託料 1千575万円

衛生費

合併処理浄化槽設置整備事業補助金 2千330万4000円

農林水産業費

活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金1千833万3000円

教育費

第2地区体育館建設用地地質調査委託料 141万8000円

今回の補正は、2億9千651万2000円で、今年度の予算の総額は歳入歳出それぞれ9億1千11万円となりました。



所信表明を行う桑畑新町長

病院・水道決算も認定

決算審議に当たり、まず、町長より両会計の決算内容の説明がありました。特に、800万円の損失が出た病院事業については、「健康保険法の改正により病院経営に大きな支障となった」と報告があり、質疑のあと、所管の委員会に付託され詳細に審議が行われました。最終日にそれぞれの委員長が「決算は適正なもの」と報告。病院決算については付帯意見がありました。

水道事業

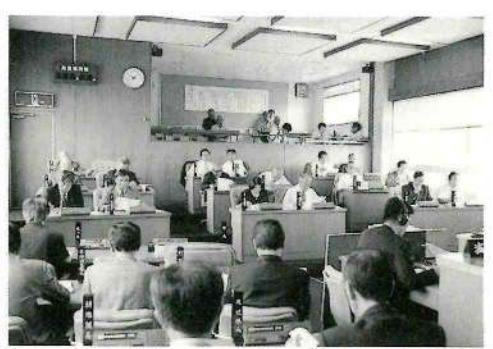
|    |               |
|----|---------------|
| 収入 | 3億1千646万9911円 |
| 支出 | 2億9千858万3916円 |
| 利益 | 1千788万5995円   |

病院決算への付帯意見

- ① 医療保険制度の改革に伴い、今後も増収は見込まれず、健全経営は困難と予測されるので、経営の抜本的な改善・改革を図ること。
- ② 人件費率が年々高くなっていくため、職員の適正な配置、人事交流等を図ること。

病院事業

|    |               |
|----|---------------|
| 収入 | 7億5千219万3688円 |
| 支出 | 7億6千33万3476円  |
| 損失 | 813万9788円     |



6月議会風景



# 図書購入問題

## 分割購入を1つの契約として提案 全会一致で追認

平成9年度に購入した図書の契約案件が提案されました。

これは、先の6月議会で、200万余りの図書購入は、議会に諮るべき契約であったとして「図書購入契約の白紙撤回を求める動議」が提出され可決。前山元町長が陳謝した問題で、今回、桑畑町長が、「議会で指摘されたとおりで、今後、再びこのようなことのないよう、事務処理の改善を図るとともに、この事を重く受け止めて深く陳謝を申し上げます」と提案をしました。

その後、多くの質疑を得て、全会一致で可決しました。

**契約方法** 随意契約

**契約金額** 2千39万1194円

1万4千127冊

**契約相手** 三股町立図書館図書納入組合

入組合

今年度中には新しい本がそろふ図書室



### 議案に対する質疑

**Q** 図書館建設はいつまでにするか。

**A** 町長 11年度までの継続事業の1年延期をお願いし進めたい。

**Q** 納入時に古本化する恐れはないか。

**A** 生涯学習課長 現在、千葉の倉庫にあるが、早急に、今年度内に搬入する。現在の図書と入れ替える予定である。

**Q** 保管料はどうなるか。

**A** 生涯学習課長 図書館流通センターで開館までは責任もって保管する。保管料は無料である。

**Q** 今後も700万円以上の図書を購入する場合は全会にあげるか。

**A** 財政課長 購入目的が一つの目的なら財産購入ということで議決が必要。



### 轟木2号橋工事を承認

工期は平成11年3月10日まで

現地視察をする文教委員会メンバー

轟木牧野線2号橋上部工事の工事請負契約の締結を承認しました。

この橋は、轟木集落を分断している沖水川に新橋を架設して、緊急災害及び生活環境の保全を目的として平成7年度から実施している辺地対策事業で、1号橋(轟木新橋)は昨年度完成、本年度が最終年度となっています。すべて完成すると幅10・25メートル、長さ130メートルの橋となります。総事業費は3億6千万円。

**契約方法** 指名競争入札

**契約金額** 7千119万円

**契約業者** 株式会社 湖脇組

### 給食配送車

学校給食センターの給食配送車2台の取得について承認しました。

既存の給食配送車は8年から10年を経過し、古くなっており、またコンテナ部分が木造のため消毒が十分でないこと等から今回更新されます。

**契約方法** 指名競争入札

**契約金額** 785万4000円

**契約相手** 日産ディーゼル宮崎販売(株)都城支店



給食センターの調理の様子



# 人事案件

議会最終日の10月9日、人事案件4件が追加提案されました。

助役・収入役については単記無記名投票で採決が行われ、いずれも賛成多数で、また、教育委員会委員及び人権擁護委員は全会一致で承認されました。

## 助 役

**ひと言**  
助役として4年間、町長の補佐役を務めさせていただくことになりました。「対話と協調」の町政をめざし頑張って参りますので、ご指導方よろしくお願ひします。



財部一男氏

## 収入役

**ひと言**  
出納部門を担当させていただくわけですが、責任の重さを感じております。一生懸命頑張りますので、皆様のご指導ご鞭撻をお願いいたします。



去川政雄氏

## 新任

### 教育委員会委員

永吉時治氏の任期満了に伴い、その後任として、黒木忠仁氏が同意されました。



黒木忠仁氏

(任期4年)

## 再任

### 人権擁護委員

柿原信知氏

任期満了に伴い、再度、適任であると承認しました。

(任期3年)



整備が進められる上米公園

## その他

### 可決した 議案と内容

**税条例の一部改正を可決**  
特定非営利活動促進法の公布に伴い改正するもので、税条例の字句を改めるものです。

**環境学習公園の設置及び管理に関する条例を可決**  
環境教育を実践する研修施設として平成9年度から着手した

公園の整備が10月で完成するため条例を制定するもの。

平成10年11月1日から供用開始。

#### 上米公園用地取得を可決

上米公園整備用地として、地積1万312平方メートル、取得価格1千772万5425円を承認。

#### 墓地公園用地取得を可決

墓地公園用地として、地積4万1千290平方メートル、取得価格4千129万円を承認。

## 意見書

**意見書5号** 道路財源の確保及び道路整備の促進に関する意見書  
(道路特定財源制度を堅持して、高規格幹線道路や市町村道などの道路整備に取り組むことを求めるもの) **可 決**

**意見書6号** 介護保険制度導入に伴う介護サービスの充実強化を求める意見書  
(介護保険制度の導入に伴い十分な財政措置と町村の事務処理等について適切な対応策を講じること

を求めるもの) **可 決**

## 請願・陳情

**請願2号** 大資本の米買いたたきをいっそう野放しにする値幅制限廃止などの中止を求める意見書提出の請願書 **継続審査**

**H10陳情1号** はり灸の施設費払いにたいする要望書 **可 決**

**H9陳情3号** 鍼灸マッサージ治療費施設払い補助金の増額を求める陳情 **可 決**



# 桑畑新町長に6人が問う

10月7日、桑畑新町長に対し、公約をはじめとし、これからの町政運営について、6人の議員が一般質問を行いました。

## 畜産問題

### 畜糞処理に抜本的な政策を

### 町長 有効な方法を模索したい



東村和往議員

問

町長は農業の振興策について特に畜産と花卉園芸に力を入れると明言されているが、畜産を経営する上で当然出てくるのが糞尿の処理問題であり、住民にとっては悪臭の問題である。大規模な畜産農家は、それらをたい肥化するための施設を持ち、一定期間熟成させて畑の肥料として販路を開拓し処理しているが、小規模な農家は自分の畑にまき、ある程度は処理しているものの処理しきれずに困っているのが現状である。特に養豚農家、酪農家のものは水分が多く、さらには臭いが強いため畑に

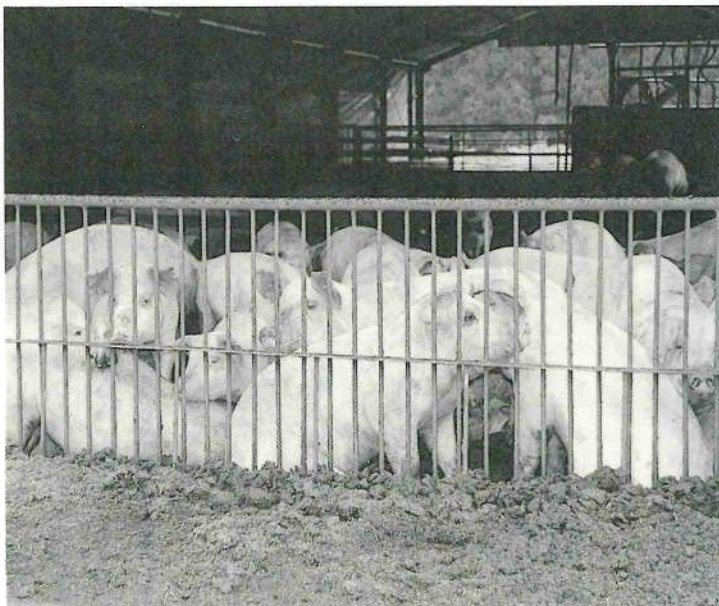
生肥として散布しても、周辺の住民から苦情が出るなどその対策には頭を悩ませている状況である。畑に野積みして「ご自由にお持ち帰り下さい」と看板を立てたり、冗談とは言え「糞をしない牛豚は開発されないものか」といった言葉が聞かれるという事実が深刻な状況を物語っていると云える。1市5町で畜糞発電の施設を検討中だとか、悪臭公害を緩和するために補助金をもらって畑にまいた糞尿を土と一緒に攪拌する機械を導入しようとか、いくつかの解決策があがっているようだが決定打に欠け

る。町長はどう考えるか。  
町長 たい肥舎建設の指導、有効機械の活用、国の制度事業を計りつつ有効な方法を関係機関と連携しながら模索し解決すべく努力したい。

問

先般、宮崎大学、県畜産課と民間企業が共同でエコカレッジ構想なるものをスタートさせ、共同研究の結果、糞尿及び家畜死骸等を分解処理し優良な肥料に変える設備と微生物が開発された。実際、宮大敷地内に実験プラントを設置し優秀な成績を上げている。この研究チームのメンバーの中に三股町の企業が1社参画しており、本町でも導入してはとの話がある。県内においても既に5市町で導入の動きがあり、小林では既に9月議会で予算を可決した。本町も導入しては

どうか。  
町長 今後担当課とも協議し十分検討したい。  
問 検討材料として試用機を使ってその効果の程を見てもらいたいとの要望がある。それに要する費用は県の畜産課が持つということである。担当課、畜産農家に実際目で見てもらってはどうか。  
町長 十分検討したい。



畜産農家にとって糞尿処理は大変





## 福祉問題

# タクシー料金助成に改善を

## 町長今後検討していく



池田克子議員

**問** この事業は、心身障害者福祉の充実のため実施されている。心身障害者の方が地域社会の中で、安心して暮らせるには、周囲の人々の理解と協力が必要であるのは当然ですが、行政サイドでのバックアップは

さらに強力に実施すべきだと思う。その一助としてタクシー料金の助成があるが、初乗り運賃の助成だけでは自己負担が大きい。タクシー利用券を増やすか、乗車距離をのばす等、種々検討出来ないか。

**町長** 重度障害者の福祉

の向上を計るため、要綱が設置されている。タクシー初乗り運賃の560円の助成で年間12枚を限度として年度始めに申請し交付される。他団体とくらべて現状維持でよいと思うが、今後検討していく。

**問** これからの経済情勢は益々苦しくなる。障害者の方の病状もそれ以上なかなかよくなる事はないと思う。福祉、福祉と言われるなら早急に実施すべきだ。実質30万円位しか執行され

ていない。又、核家族化でタクシーの利用度が多くなり非常に困っておられる。前向きに実施出来るよう検討いただきたい。

**町長** 郡内の状況を申し上げると、山之口・高城・高崎は助成事業をやっていない。やっているのは本町と山田町だけである。



## 福祉問題

# 介護保険をどう取り組むか

## 町長 現在の福祉制度を維持し取り組む



中村力雄議員

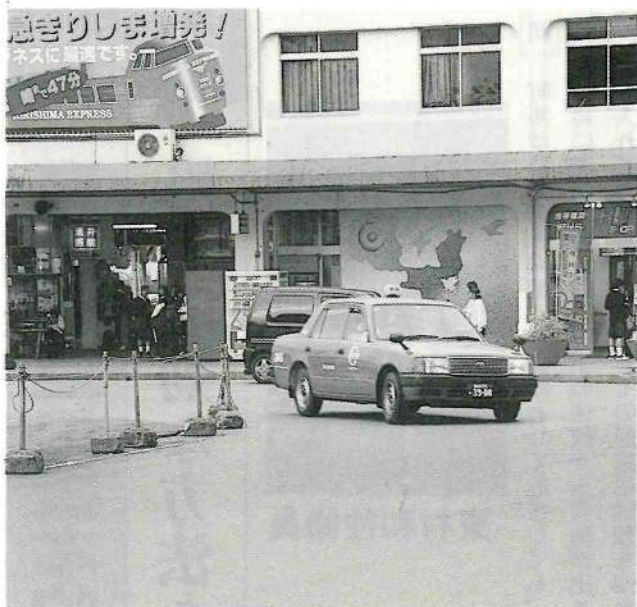
**問** 老人福祉は憲法と老人福祉法などで発展。基本的には租税で運営されてきた老人福祉制度を介護保険

は国が責任を放棄して、保険制度に転換する大改悪。諸々の問題が有り、町長としてどう取り組むのか。

**町長** 現在の高齢者福祉制度は維持する立場で取り組むが、国と県との整合性を重視する。

**問** 特別老人ホーム入所認定者に対して施設が不足しているが対応は。

**福祉保健課長** 認定者に対しては空いていなければ在宅で介護をうけながら



障害者にとってタクシーは重要な交通手段





入浴サービスを受ける利用者(町デイサービスセンター)

は考えによっては改善。認定業務など複雑であり、必要最低限の人は入れる。

**問** 広報は町民の声をもとに独自にせよ。

**福祉保健課長**

法案の内容を今年中に地域を回って行いたい。

**問** 最後に。

介護保険導入に際し、10項目の提案と申し入れを行う。(一部紹介)

○計画策定に当たっては、

町民、サービス提供者、行政、議会による町民会議を開き、介護保険事業計画に反映させること。

○介護認定に当たっては、

書類審査だけでなく、実情をよく調査し、実態と合うようにすること。

○策定委員会と審査会の委員の人は、各界の意見をよく聞いて進めるとともに、公募の策定委員を数名増やし、民主的な運営を行うこと。

待ってもらおう。

**問** 高齢者住宅改造事業

は一部は介護保険に移行するがどうするか。

**福祉保健課長**

介護保険でより悪くなる。段差と手すりに限られる。町独自も財政問題で難しい。

**問** 介護者見舞金制度はどうするのか。

**福祉保健課長**

15000円支給中だが、町単独で残すかどうか現在では答えられない。

**問** 職員体制は十分か。

**福祉保健課長**

介護保険

## 文化施設

# どうする文化施設建設

## 町長 計画の1年延長を検討中



重久邦仁議員

**問** 今年三月議会で総合

文化施設建設事業の来年度予算が大幅減額修正案が可決され0円となっているが

「町政刷新」と言われた新

町長は、全体事業費など見直しをしてから建設に取り

組むべきではないか伺う。

**町長** 10月1日に県に行

き説明を受けたが、既に13億の起債を借り入れており、白紙に戻した場合、2億8千万円の一括返還となるし、本町の信頼も失う

ということから県のアドバ

イスに従って1年間延長し、平成12年度まで事業を延長した方がいいと考えて

いる。

図書館を中心としたホー

ルで、工事の竣工を逆算して事業を進めていきたい。

**問** レジデンスパーク事業はどうするのか。見直す

のか。ただ図書館だけはどうなのか。ただ図書館だけはどうなのか。

**町長** 図書館については

本を購入しているし、当初計画でもあったし、継続費の1年延長が認められればぜひ建設したい。

他の事業については、年次的に財政の硬直化を招かないように推進を図ってきたい。

**問** 次に、継続事業の負担金について。図書館はい

くらの規模を考えて、町民1人当たりの負担はどうな

るのか。

**町長** 図書館の建設については具体的なものは持っていない。内容・規模は今後検討する。

**問** 地方分権時代、地方議会の活性化を願う町民の

声の一つに議員定数問題がある。人口は2倍に増えているが、議員定数は50年間変わらないがどう考えるか。

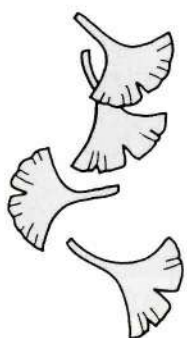
また、土・日曜日議会、夜間議会開催についてどう思うか。

**町長** 以前は20数名だったのを18名に落している。果たして増員していいか、この辺についてはいろいろな面があり、総合的な見地から議会内部で検討された方がいいと考える。

また、夜間議会等の開催については、画期的な意見であり、十分検討したい。



文化施設建設予定地





## 公約

# 公約実現に努力してもらいたい

## 町長 鋭意努力し効率的な行政を行う



議員 茂場 的

を新規に施行していく。また町民の税金の無駄使いを止め、安あがりで効率的な行政を行う。

**問** 政治は行政のもので、議会のもので、特定の人のものでもない。町民のものであるが、町長の考えは。

**町長** 町政は、町民のもので、町民あってのものであり、町民本位のものでなくてはならない。

地方自治の本旨は、日本国憲法第8章の第29条に地方自治制度が認められている。当然、住民主体の政治を行うべきであり、それに沿って町政を施行していく。

### 議会を傍聴してみませんか!!

### 町政を知る良い機会です

次の本議会は12月中旬の予定です  
くわしくは 議会事務局まで ☎52-1111



**問** 今回の町長選挙は、現職の継続か、新人の刷新かの選挙戦であった。結果としては、町政刷新を訴えた桑畑氏が7、675票を獲得し初当選をされた。この事は、町政はもとより、

町の正常化を願う町民の声でもあると思う。ただし一口で1、763票の差と簡単に言うが、この一票一票の重さを感じる時、町民の期待が如何に大きいか我々町民にも伝わって来る。そこで町長、この大差がついた事に対して何を意味するか。又この期待についてどう考えておられるかお聞きしたい。

**町長** 申された通り今回の選挙は、町内外共に非常に広く、注目された選挙戦であった。

又、本町の存亡をかけた重大なものであったと認識している。

不安定な町政の継続でいくか、これを刷新するかを問う選挙でもあった。慢性になっていた特定業者の行政介入を断ち切れるか、良識ある町民が立ちあがって刷新の道を選択したもので、これは町民の賢明な選択であったと信じていると共に、責務の重大さを痛感している。

大差の意味は、粉骨砕身の精神で町政に当たって行く覚悟である。

**問** 選挙公約は、町民に対して約束をされたのである。また町民の信託を無にする事のなきよう、議会・執行部・職員との連携を密にしながら、公約実現に向けて、努力して頂きたい。

**町長** 公約については、鋭意努力して行く。現在までの町政を振り返り、良きものは継承し、新しいもの

町民主体の町政を(町福祉大会)







林道の災害現場の視察



電照菊の栽培

## 農業問題

# 農業振興と活性化対策は

## 町長 集落営農集団方式を



吉田 浩議員

**問** 農畜産物の輸入自由化、農業就業者の高齢化、更には減反政策による耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は大変厳しいが、本町の農業振興と活性化対策について町長の考えを聞きたい。

**町長** 今後の農業は、集落営農集団方式を考慮する必要がある。集落内には、農業がしたくても体が自由に動かないとか、土日しか農業に従事できないとか、或いは農業で自立したい人などいろいろな人が暮らしているが、この集落を一つの営農集団として、お互いが能力の範囲内で農作業を行

えるようにしなければならぬ。

また、農用地の集団化、農作業の受委託の促進、農作業の共同化など課題も多いため、各課連携を取り合って農業・農村の活性化を図っていきたい。

**問** 選挙公約の「特産品づくり」についてお伺いしたい。

**町長** 本町の特産品としては、わさび・茶・しょうが・竹の子などが従来から知られているが、近年、バイオ茶も好評のようである。

今後の特産品の開発については、消費者の関心の高

い有機栽培による自然食品を模索しながら、その品種を選定しなければならぬ。例えば、第2地区の作業所で作られているそばとか、長田の電照菊。また、宮の原で行っている野菜の試験栽培にも期待している。

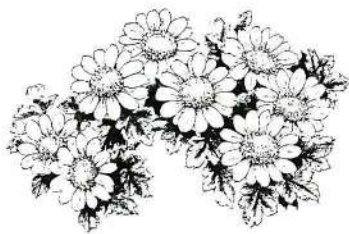
**問** 森林は、経済的な価値を生むと同時に、水資源の確保など大変重要な機能を発揮しているが、これを支える山村は、過疎や林業担い手の高齢化が進み、国産材の価格の暴落も加わって、森林の整備は遅れがちである。

この貴重な緑と自然をどのように二十一世紀に引き継いでいくのか、本町の林業振興とふるさと林道の取り組みについて伺いたい。

**町長** 町土の73パーセントを占める山林を保全・育

成していくのは、自治体として当然のことで、山林所有者が山の管理に少しでも役立つよう林道及び作業路の整備に努力していきたい。

ふるさと林道は、集落と集落を結び、林産物の流通と人々の交流を促し、中山間地の集落の活性化を目的とするもので、長田から山之口町のオケ野に通ずる板ヶ谷林道に取り組みたいと考えている。





# 榎田 馬踊り 保存会

地区民の融和と活性化に

会長・蔵元明典さん



写真は「三股の民俗芸能」より

当地区の馬踊りは古くから皆さんに親しまれているようですが、踊りの由来、また保存会の結成は。

詳しくは分かりませんが、五穀豊饒・牛馬安穩を祈願するためとも言われており、私たちの集落人は、昔から牛馬に愛着心が強く、牛馬神

への信仰心も深く、馬踊りもその影響だと思えます。保存会は、この馬踊りの保存と伝承を目的として平成2年に結成されたもので、地区民の融和と活性化に役立っていると思っております。

踊りはどんな構成でされるのですか。

集落内の20代から30代を主とした踊り手20人ぐらいと、山と呼ばれる三味線、太鼓、鐘、唄い手が10人ぐらい、計の30人ぐらいで行います。

どんな時踊られるのですか。

4年に1回、早馬神社に奉納踊りとして参加します。

今、困っておられること等がありましたら…。

三味線や唄い手の方が高齢化しております。なんと



か、若い人が練習して欲しいですね。

今後の抱負は。

豪華な踊りではありますから、何しろ馬が踊るので、練習には時間と手間がかかります。馬を借りてくれば経費が多くかかり大変です。何とかして馬を飼育し続け、町内のいろんなイベントにも参加できればと思っております。

## 編集後記

実りの秋を向かえ、農家の皆さんには、稲の収穫を前にして大型台風の影響で大変心配されたことと思います。しかし本県を直撃したわりには被害もなく、ほっとされたことと思えます。

本誌「こんにちはは議会です」も初版から4年目に入り、13号を発行することになります。編集に当たっては、正確・公平をもって当たっておりますが、愛読いただいたいております町民の皆さんから大変な批判、また激励等数多くありますが、今まで以上に努力して、正確で偏らない、議会報の編集にあたりたいと考えております。

## 第13号

平成10年11月13日発行

発行 三股町議会

編集 議会広報委員会

〒889-1995 ☎0986-52-1111

宮崎県北諸県郡三股町五本松1-1